

平成23年度第2回県立病院事業経営評価委員会 次第

日時 平成24年3月23日(金) 15:30~17:00
場所 本庁舎3階 農林水産委員会室

1 開 会

2 挨拶

3 議 題

- (1) 平成23年度県立病院改革プランの進捗状況(中間報告)について
- (2) 今後の県立病院改革について
- (3) その他

4 閉 会

配 付 資 料

【平成23年度県立病院改革プランの進捗状況(中間報告)について】

- 資料 1 県立病院改革プランの自己評価について
(県立病院事業経営評価委員会 平成23年8月23日)
- 資料 2 県立病院におけるチーム医療の取組状況について
- 資料 3 会津医療センターの概要・建設工事概況
- 資料 4 児童思春期外来の実施状況(矢吹病院)
- 資料 5 平成23年度県立病院コメディカル研修実績について
- 資料 6 地域に信頼され、親しまれる病院づくりに向けた取組状況
- 資料 7 退院時アンケート調査について(会津総合病院)
- 資料 8 紹介率・逆紹介率について
- 資料 9 収益向上・経費縮減の取組状況について
- 資料 10 福島県地域医療再生計画(会津・南会津医療圏)の全体イメージ
- 資料 11 平成23年度県立病院事業会計決算見込の概要

【今後の県立病院改革について】

- 資料 12 平成24年度以降の行動計画と目標値について
- 資料 13 双葉地域医療の充実強化について
- 資料 14 福島県復興計画(第1次)抄
- 資料 15 福島県浜通り地方医療復興計画の骨子

県立病院事業経営評価委員会委員名簿

(* 五十音順)

所 属 等	役 職	氏 名	出 欠
株式会社ライフデザイン研究所	代表取締役研究所長	阿部 眞一郎	
社団法人会津若松医師会	会長	加藤 道義	
社団法人福島県看護協会	会長	高橋 京子	欠席
福島県立医科大学	副理事長	竹之下 誠一	
帝京大学医療技術学部看護学科	教授	竹谷 美穂	
三島町	町長	二瓶 隆司	
社会福祉法人南会津会 南会津町館岩在宅介護支援センター	主任福祉援助員兼管理者 介護支援専門員	芳賀 千恵	

1 委員数 7名

2 任 期 平成22年7月1日から平成24年3月31日まで

県立病院事業経営評価委員会設置要綱

(設置目的)

第1条 「福島県県立病院改革プラン（平成21年5月22日行財政改革推進本部県立病院改革部会報告）」の取組状況の点検・見直しや今後の病院経営のあり方についての検討等を行うため、経営状況分析の専門家、学識経験者、医療関係者等で構成する「県立病院事業経営評価委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議し、意見・提言を行う。

- (1) 「福島県県立病院改革プラン」の進捗状況等に関すること
- (2) 毎年度の経営方針の進捗状況等に関すること
- (3) 今後の病院経営のあり方に関すること

(構成)

第3条 委員会の委員は、8名以内とし、経営状況分析の専門家、学識経験者、医療関係者等の中から病院事業管理者が選任する。

2 委員の任期は平成24年3月31日までとする。

(運営)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、病院事業管理者が指名するものとする。

3 委員会は必要に応じ、委員長が召集する。

4 委員長は委員会を代表し、委員会の進行をつかさどる。

5 委員長に事故等あるときは、委員長が指名した副委員長がその職務を代理する。

(意見の聴取)

第5条 委員長は、必要に応じて専門的助言及び意見を得るため、委員会に関係者の出席を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、病院局（病院経営改革課）において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年6月26日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年5月20日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年6月15日から施行する。